

# 役場等の開庁時間の変更について

令和8年1月5日より、試験的に次の対象施設の開庁時間を変更します。  
時間内に受け付けた手続きや相談が終わらない場合は、時間を過ぎても対応いたします。

◆対象施設：役場、七滝支所、十和田出張所（現在と同じ）

七滝公民館、川上公民館、図書館、郷土館

◆開庁時間：9時～16時45分

役場窓口以外でも、次のとおり証明書の交付や町税等の納付が可能です。

## ●証明書の交付

コンビニエンスストア（要マイナンバーカード）

住民票・印鑑証明書・所得課税証明は、6時30分から23時まで取得可能  
戸籍は、9時から17時15分まで取得可能（土日、祝日、年末年始を除く）



©小坂町

## ●町税等の納付

①納付書記載の金融機関

町税、保険料、住宅料、水道料等の納付

②スマートフォン納付

e L-Q Rまたはバーコードの付いている納付書にて納付

③コンビニエンスストア、MMK設置店などにて納付

17時を過ぎても納付可能な店舗が多いので、仕事帰りなどに利用可能

※①③は納付できる時間がそれぞれ異なりますので各店舗へお問い合わせください。

■お問い合わせ先 総務課総務管財班（TEL29-3901）

## 町施設等の年末年始予定

施設名等	12/26 (金)	12/27 (土)	12/28 (日)	12/29 (月)	12/30 (火)	12/31 (水)	1/1 (木)	1/2 (金)	1/3 (土)	1/4 (日)	1/5 (月)
役場本庁・七滝支所 十和田出張所・七滝公民館 川上公民館	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
セパーム	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
図書館	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×
郷土館・中小路の館	冬期休館中										
小坂鉄道レールパーク	冬期休業中										
康楽館・小坂鉱山事務所	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
歯科診療所	○ 午前まで 営業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
あかしや荘	○	○	○	○	×	○ 17時まで 営業	×	×	×	○	○
し尿くみ取り	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○
ごみ収集	○ 可燃ごみ 不燃物B地区 ペットボトル	×	×	○ 可燃ごみ	×	×	×	×	×	×	×
鹿角ごみ処理場	○ 午前まで 受付	×	○	○	×	×	×	×	×	○	
不燃物捨て場（魁）	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×

## ●年末年始（12/27から1/4）における各種手続きについて

- 出生・死亡・婚姻・離婚等の戸籍に関する届出は、役場本庁の夜間・休日受付へ届出が可能です。
- 住所変更等の住民票に関する届出はできません。また、戸籍謄抄本・住民票・印鑑登録証明書・所得証明書等の証明書発行もできませんので、必要な方はお早めにご用意ください。なお、コンビニ交付サービスでは、住民票・印鑑登録証明書・所得証明書の発行が可能です。